

企業の振興と人材の確保に関する 調査特別委員会 会議録

書記 白川雅浩 録

招集年月日時 令和2年4月21日（火曜日）

午後1時

招集場所 議事堂 特別委員会室

令和2年4月21日（火曜日）

本日の会議案件

- 1 会議録署名員の指名
- 2 当委員会の今後の活動について

本日の出席状況

出席委員

委員長	近藤 健一郎
副委員長	三浦 英一
委員	杉本 俊比古
委員	佐々木 雄太
委員	児玉 政明
委員	住谷 達
委員	宇佐見 康人
委員	佐藤 正一郎
委員	加藤 麻里
委員	小野 一彦

書記

議会事務局議事課	白川 雅浩
議会事務局政務調査課	佐々木 亨
議会事務局政務調査課	松橋 祥真
産業労働部産業政策課	佐藤 朋

会議の概要

午後0時59分 開会

出席委員

委員長	近藤 健一郎
副委員長	三浦 英一
委員	杉本 俊比古
委員	佐々木 雄太
委員	児玉 政明
委員	住谷 達
委員	宇佐見 康人
委員	佐藤 正一郎
委員	加藤 麻里
委員	小野 一彦

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。会議録署名員には、杉本委員、佐藤委員を指名します。

本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、本日予定していた県内調査と、5月13日から15日にかけて予定していた県外調査を延期せざるを得なくなったことを受け、本委員会の今後の活動について委員間協議を行います。

初めに、皆様に配付しています資料1、2について、委員長としての考え方を話させていただきたいと思います。資料1は、これまでの当委員会の主な活動実績についてです。資料2は、昨年12月16日の委員会において重点的に調査し、県当局に政策提言する項目として協議いただいた内容についてです。当初の見込みでは、4月以降に県内、県外調査を実施し、当委員間で意見交換を行った上で調査報告書案を作成し、当委員会で何度か検討した上で、9月議会で報告する予定としていました。9月議会で報告予定とした理由は、調査特別委員会の政策提言を令和3年度予算や次期ふるさと秋田元気創造プラン等に反映させることを考慮したためです。

次に、調査報告書を議会提出するめどについて御協議願います。1つ目の案については、報告時期を9月議会以降に延期したとしても、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない可能性があるため、予定どおり9月議会で報告するという案です。2つ目の案については、9月議会での報告にこだわらずに、新型コロナウイルス感染症が終息する見通しが立った後に県内外調査を再開し、調査がまとまり次第、議会で報告する案です。議会の報告を延期した場合、遅くとも2月議会を目途に報告することになると思います。これらの1案、2案について、委員の皆様は御意見を伺いたいと思います。いかがですか。

宇佐見康人委員

新型コロナウイルスの感染拡大はいつ終息するかわかりませんので、ある程度の対策を提言に盛り込んだ上で、当初の予定どおり9月議会で報告書を提出するように進めていった方がいいと思います。

佐々木雄太委員

私も9月議会で報告をすることに賛成です。ただ、前回の委員会の際にも話が出ましたが、資料2にあるような内容を当初目的、目標として検討してきた中で、5月以降も新型コロナウイルスの終息が見えないなど、状況が大分変わってしまいましたので、報告書のまとめ方が非常に難しくなってしまったことが懸念されます。

委員長

9月議会で報告書を提出する案でよいですか。

佐々木雄太委員

はい。

杉本俊比古委員

先ほど委員長がおっしゃったとおり、来年度の予算編成に提言を反映させるためには、9月議会がぎりぎりの時期だと思います。前回、各委員から意見が出された、今の状況について、働き方を転換するタイミングになり得る事態として捉えることなどは、9月議会までの報告に加える内容として十分可能だと思います。現状、先が見えない状況ですので、まずは一つの区切りにはなるのかと思います。

委員長

今出していただいた御意見は、報告書を予定どおり9月議会で提出するとの意見ですが、いかがですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

それでは、当初の予定どおり、できれば6月議会で中間報告、9月議会で最終報告書を提出するという日程で、今までの計画どおり進めてまいりたいと思います。

ただ、皆様の意見のとおり、今は新型コロナウイルス感染症の状況が見通せない状況ですので、9月前で終息した場合は、皆様から御意見があれば、引き続き補足調査等をしながらか提案していきたいと思いますが、いかがですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

では、そのようにさせていただきます。

佐藤正一郎委員

今までいろいろと議論したり提案したりしたことがたくさんありますので、6月議会でまずは中間報告を行い、その際に、新型コロナウイルスの感染状況により当委員会に対応できない部分があることについて、少し含みを持たせるような内容にしたほうが良いと思います。それを受けて、9月で委員会を終了するのもいいですし、状況によっては、委員会を継続して更に補足する調査を行うのもいいと思いますので、二段構えで対応することはいかがでしょうか。

委員長

佐藤委員から意見がありました。6月の中間報告では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響について触れながら、状況次第で補足もあり得ると報告するという御意見ですが、皆様、いかがですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

では、そのようにさせていただきます。

次に、当面の調査活動の進め方について、当分の

間、県内外調査で事例研究することが困難な中で、調査報告書の作成をどのように進めるかについて協議します。1つ目の案は、昨年10月に調査特別委員会を立ち上げて以降、6回の委員会と2回の県内調査を実施してきました。これまでの調査結果を基に作成した調査報告書案をたたき台に当委員会で検討し、必要であれば、追加で執行部から事情聴取や資料提供などを受けるなどして提言内容を肉付けしていく方法です。2つ目の案は、委員会で今後も執行部からの事情聴取など必要な追加調査を行ってから、調査報告書案を作成し、委員会で報告書の肉づけをしていく方法です。これまでの調査結果を踏まえ、先に報告書案の作成に取りかかるかどうかになりますが、皆様の意見をお聞きしたいと思います。まずは、たたき台を作り、その後原案を肉付けしていきたいと思いますが、いかがですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

佐藤正一郎委員

事務方や正副委員長に難儀をかけますが、今までのところで一旦まとめた案を作成し、更に当委員会で内容を精査して、中間報告の準備をしていくという手順でいいと思います。時間が限られていますので、よろしく願います。

委員長

今の御意見について御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

では、そのようにさせていただきます。

次に、前回3月31日の当委員会で議論となりました新型コロナウイルス感染症の影響への対策をどのように提言に盛り込むかについて、御意見を頂きたいと思います。前回の委員会の中で、新型コロナウイルスの感染拡大が県内企業の活動や経営に大きな影響を及ぼしていることから、新型コロナウイルス感染症の影響への対策についても提言に盛り込むべきではないかとの意見が多く出されました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、当委員会の調査活動に大きな支障が出ている中において、即効性のある提言を行うことは誠に困難ではないかと思えます。むしろ、中長期的な対応として、新型コロナウイルス感染症の終息後を見据え、提言項目である「ICTや先端技術の導入、活用による生産性向上の促進」や「初任給など処遇の改善、働きやすい環境の整備」の項目に、新型コロナウイルス感染症の影響への対策を盛り込むことは可能だと思います。具体的には、「東京一極集中への弊害回避のためのテレワークの一層の推進」、「休暇が取りやすい企業風土の醸成」、「感染症対策に係る社内規程の整備」などを提言の中に入れて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響への対策と同等に扱い、

これからの新しい働き方や先端技術導入などについて検討しながら、新型コロナウイルス感染症の影響への対応等を提言に盛り込みたいと思いますが、いかがですか。

宇佐見康人委員

私も委員長の考えに賛同します。喫緊の対策については、今、県庁を挙げて取り組んでいますので、当委員会の当初の目的に即して、例えば、東京一極集中の打破や、テレワークの推進、ICTの活用などを盛り込んだ提言を行うことが一番望ましいと思います。

また、今回新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済が大分停滞していますが、目に見えない脅威で経済が停滞することは、今後また起き得る可能性があり得ます。秋田県だけの話ではないと思いますが、そうした視点も是非取り入れた対策提言ができれば、経済にプラスに働くとしますので、御検討していただきたいと思います。

委員長

宇佐見委員のおっしゃるとおりだと思います。今、新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークなどが活発に行われていることなどは、これからの働き方改革に十分に活かせる可能性があります。また、ICTの技術導入等については、「こういうことが新たにできるのか。」などといったいろいろな案がこれからも多々出てくるとしますので、活用できるように提言に入れていきたいと思っています。

ほかに何かございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

では、議論を戻すことはいつでもできますので、まずは先に進みます。報告書案に新型コロナウイルス感染症の影響への対策をどのように盛り込むかについては、今までも様々な意見がありました。それらの意見を盛り込むことを正副委員長に一任させていただいて、後で文章にしたときにまた皆様から御意見を伺うことで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

では、そのようにさせていただきます。

次に、次回の当委員会の開催については、3月31日の委員会の際に、5月27日の水曜日に委員会を開催する旨の発言をしていましたが、今後の委員会の調査活動の進め方が変わりましたので、次回の委員会の開催日については、議会日程などを見ながら改めてお知らせすることですよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

では、そのようにさせていただきます。

以上で、委員長からの確認事項及び決定事項等は終了しました。

今後の委員会の在り方等については、いろいろな意見があるかと思いますが、これより、全ての項目について、委員の皆様から意見を伺いたいと思いますが、何かございましたら発言をお願いします。

宇佐見康人委員

当委員会とは直接関係がないかもしれませんが、現在、東京都等に本社のある企業で地方に機能を分散させようという動きが——まだそれ程多くはありませんが——出てきています。このタイミングを逃せば、ほかの地方と差がついてしまいますので、現状で企業にアプローチを行うことについては、時期尚早だという批判があるかもしれませんが——踏み込んでいいのではないかと思います。提言における文章表現は非常に難しいかとは思いますが、先を見据えた対策として是非とも検討をお願いしたいと思います。

委員長

ピンチをチャンスと捉えるという言葉がありますが、この機を捉えながら、企業の地方分散の動き等については県でどのようにできるか、県民のために何ができるかなど検討を進めていくべきだと思います。

小野一彦委員

今、県では緊急の追加措置の支援策が出されていますし、国では中小企業が再起をかけるための持続化給付金制度があります。また、テレワークを推進するような県や国の制度（リモートワーク環境整備支援事業費補助金、働き方改革推進支援助成金等）や、家賃で苦しんでいる事業者に対しては、減額をした場合損金算入が可能な税制制度（令和2年4月20日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置）などがあります。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を乗り越えていくために、県が中心となり、いろいろな市町村や関連団体と組んで、各事業者にきちんと適用されるような取組を行うことについて、長期的な対応につながっていくと思いますので、是非中間報告に盛り込んでほしいと思います。

委員長

暫時休憩します。

午後1時22分 休憩

午後1時23分 再開

委員長

委員会を再開します。

今の小野委員のご意見について、中間報告は6月議会に行われますので、それまでの状況や6月議会で報告する時期を鑑みて、提言に盛り込むことを検討させていただきたいと思っております。

佐藤正一郎委員

今、国でも様々な対策が上がってきていますが、例えば、雇用調整助成金などについては非常に手続きが煩雑で、採択から実際交付されるまでに約2か月以上掛かるなどと言われております。国民1人当たり10万円を給付する場合にしても、1か月など一定の時間が掛かってしまいます。迅速に対応しなければならないことについては、今の緊急の施策や交付金があるなどといっても現実離れしていると思っております。今一番困っているときに、給付に時間が掛かるようでは、企業への様々な支援策などがますます先伸ばしになってしまいますので、的確に速やかに手が打てるように、常に求めていかなければいけないと思っております。そのような部分についても中間報告に盛り込んでいただくことが今の県内企業のさらなる産業振興に非常に大事だと思っておりますので、お願いします。

委員長

分かりました。先ほど申し上げましたように、状況や時期などを鑑みながら、提言に盛り込むことを検討させていただきたいと思っております。

住谷達委員

今、新卒者で内定取消しになって困っている人がいたり、来年度就職を予定している人などが就職活動ができずに非常に不安を抱えていたりしているなどという話を聞いています。人材確保の面から、今本当に人材が不足しているところ——特に建設業の人材確保ができるような対策も必要だと思っております。

委員長

人材確保及び新型コロナウイルス感染症の影響への対策の観点から、提言に盛り込むことを検討させていただきます。

杉本俊比古委員

新型コロナウイルス感染症の拡大状況は刻々と変わっていて、6月の中間報告や9月の最終報告の段階では、まだ先が読めないことを想定しなければならないと思っております。今後、報告書のまとめ方については、先ほど委員長がおっしゃったように、たたき台となる原案を作った上で状況を加味しながら進めていかなければ、ピントがぼけたような提言書になる可能性があり得ますので、皆様で知恵を絞って、良いものにしていただきたいと思います。

宇佐見康人委員

新型コロナウイルス感染症の影響への喫緊の対策に関しては、中間報告で提言を行うものがあるかと思っておりますが、後から出していく提言と違う方向にな

ってしまわないか危惧します。中間報告で迅速な対策を求めることは十分理解できますが、最終報告で触れなかった場合は整合性がとれるのかどうかしっかり考えなければいけませんし、常任委員会や会派が果たすべき役割は何なのかという部分についてもしっかりと加味して検討しなければならないと思っております。決して新型コロナウイルス感染症の影響への喫緊の対策を報告書に入れることが間違っているなどということではありません。当委員会が設置されて、当委員会が目指してきた本来のゴールとは別に、新型コロナウイルス感染症の影響などが問題化されました。出口をどうするのかについては、再度共通言語化していかなければ、ゴールでピントがずれた提言になってしまいかねませんので、提言は慎重に行うべきだと思います。

委員長

宇佐見委員のおっしゃるとおりだと思います。当委員会の提言範囲を十分考えつつ、皆様と相談しながら検討していきたいと思っております。

ほかにございませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時29分 休憩

午後1時30分 再開

委員長

委員会を再開いたします。

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で委員間協議を終了いたします。

本日の委員会を終了します。

散会します。

午後1時30分 散会